

# 身 連

第110号

発行所  
財団法人  
栃木県身体障害者福祉会連合会  
宇都宮市若草1丁目10番6号  
とちぎ福祉プラザ2階  
発行人 小川 榮一  
TEL 028-624-8408  
FAX 028-624-8418

## 新年のご挨拶



財団法人  
栃木県身体障害者福祉会連合会  
会長 小川 榮一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
昨年中も格別のご厚誼を賜り心より  
お礼申し上げます。

本年も共に支え合い、助け合い、より  
よい年となりますよう祈念いたします。  
一昨年より新しい障害者施策が着  
実に進んでおり、「改正障害者基本  
法」を始めとして、「障害者虐待防止  
法」、「障害者総合支援法」が公布さ  
れました。

今後とも障害当事者参画に基づきさま  
ざまな障害者施策の推進を切に期待す  
るものであります。

私にとりましては、日身連会長の  
立場でもあり、職責を果たせるよう  
精一杯努めてまいる所存です。

さて、本会は平成二十年十二月に  
施行された公益法人改革関連法によ  
り、既存の財団法人は五年以内に一  
般財団法人もしくは公益財団法人等  
へ移行することが求められ、当財団  
は「一般財団法人」に移行する認可  
申請を提出し、本年四月一日に移行  
登記できるよう準備を進めていると  
ころでございます。移行後もこれま  
でどおり非営利目的の法人として身  
体障害者福祉の増進を目的に活動し  
てまいります。

今後とも皆さまのご理解とご支援を  
賜りますようお願い申し上げます。  
ご挨拶いたします。



## 第十七回 栃木県身体障害者福祉のつどい

平成二十四年十二月四日  
とちぎ福祉プラザ

県内各市町身体障害者福祉会より、二  
百二十余名の参加をいただき、第十七回  
栃木県身体障害者福祉のつどいを開催  
いたしました。

第一部式典では、本法人設立以来、継  
続してご寄付を頂戴しております「日身  
連協力会」福田正義常務理事に感謝状の  
贈呈を行い、第二部議事では、障害の有  
無に関わらず、個人の尊厳を尊重し認め  
合い、差別のない共生社会の実現を目指  
すとともに、一日も早い東日本大震災の  
復興を願い、障害当事者団体としての責  
任と自覚をもち、全国の障害者団体との  
強い連携のもと、一致団結し行動するこ  
とを誓うことを宣言、そして、障害者差  
別禁止法の早期制定や災害時における  
防災及び減災対策の構築を要望する等  
の決議案が満場一致で承認されました。  
第三部は、仙台市障害者福祉協会の阿  
部一彦会長を講師に迎え、「東日本大震  
災・被災地の声」と題して講演が行われ  
ました。抜粋ですが、講話の概要を二面  
に紹介させていただきます。



▲感謝状贈呈 福田正義氏



講演 阿部一彦氏▶

## 『東日本大震災・被災地の声』

仙台市障害者福祉協会会長

阿部 一彦 氏

2011年3月11日、私たちもこんなに大きな震災がくるとは思いもしなかった。1978年に宮城県沖地震があり、35年に一度位は大きい地震がくると言われ、地震への備えはとも大事故なことという認識はあった。ただ津波に関しては全く予想していなかった。宮城県沖地震でも津波警報は出たが、仙台まで津波は来なかった。大震災では、地震発生後40分から1時間後に来た大きい津波によって今も行方不明、亡くなられた方は1万8千人以上、宮城県内の身障協会の支部組織では2人の会長が津波で亡くなった。

14団体から構成されている仙台市の当協会では震災前から障害種別ごとに災害時要援護者マニュアルを作り、障害別のニーズを地域に発信したり、数年前からは総合防災訓練にも参加、仙台市障害者保健福祉計画にある「災害時障害者専門ボランティア」の養成・登録にもあたっていたが、震災ではこのボランティアの人たちにとっても助けられた。

震災直後の3月23日、地元の団体だけでは限界があるということで、日本障害フォーラム（JDF）から当事者団体と話し合いを持ちたいという連絡が入り意見交換会が行われた。バスも動いていない状況の中、驚いたことに

17団体が集まり、これからは連絡を密にしていこう、そして、JDFからの支援を受けようとみんなで決めた。まず初めに行ったのは、障害者施設の被災状況の調査と再建支援だった。しかし、宮城県庁でも状況の把握ができていなかった。JDFの支援センターは信頼のおける団体なので協力してほしいという通知を行く先々の行政に出してくれた。そしてJDF支援センターで調査した内容を県に報告するということになった。しかし、福祉サービスも利用しない、団体にも属さない多くの障害者の情報の把握は困難だった。個人情報保護の壁があり、誰がどこで支援を求めているか教えてもらえなかった。そこで市町村ごとに工夫があった。ある市では保健師とともにJDF支援員が障害者宅を訪問し必要があれば支援があると伝えた。またある市では障害当事者団体の名簿をもとに安否確認活動をした。またある町では多忙な社協職員に代わって通所事業を行った。行政の人たちが工夫して何とか一緒にやろうとしてくれた。要は障害のある人が支援してほしいと言えは関わられるということ。これが宮城の状況だった。

私たちの協会は3月12日から福祉避難所を開設したが、協会だけではいろんな意味で限界があった。県外からたくさんの方の団体の支援を受けた。食料品や日用品は山形県身障協会が運んで来てくれ、私たちの福祉避難所が受け入れることのできなかつた体温「ント

ール困難な障害者を受け入れてくれた。そして、福岡市身障協会、日身連事務局、障害者災害時専門ボランティアの人たちの手助けがあった。また、日身連加盟組織の皆様からの義援金にとても励まされた。会員であつて良かったという声が多くあがり、震災後は会員が少しずつ増え、主催する行事に参加する人も多くなった。やはりつながっていくことは大切なのだと感じた。また、私たちがやって良かったと言われたのは情報支援、「仙障だより」の号外を出した。たくさんある情報から障害のある私たちにとって必要なこと、また手続きに必要なことをピックアップ、ボランティアの人たちの協力、墨字版、点字版、音声版、メーリングリスト版を19回も出すことができた。個人情報保護があるので行政も障害がある人の住所を教えることができない。これは大きい問題ではないだろうか。会員はつながるが、非会員はどこに住んでいるかわからない。本当はつながりを求めている人がいるはずなのに、情報支援ができないことが今の大きな課題である。また、支援が必要なのはもつと積極的に災害時要援護者登録をすることが大事だと思う。

平成21年1月に行われた障害者相談支援体制のセミナーにおいて、「地域や家族からも孤立した状況を余儀なくお困っている障害者が少なくないことから、障害者相談員は各市町村自治体と地域の実情を協議し、地域の環境整備に着目・改善への取り組みを図

る。但し、個人情報保護の関係から障害者名簿の未開示について、緊急避難時の対応等も含め、各市町村とも前向きな検討をする」という提言がなされた。これをしてもらえなければ、安否確認等はスムーズにいったんです。日身連ではこのように相談員の役割を提言していたがなかなか機能しなかった。

障害者制度改革推進本部において、「障害者基本法」についての概要を了承したのが3月11日、その午後には大震災が起きた。その時、小川会長は東京にいて栃木に帰れなくなった。私も東京にいて仙台に帰れたのは5日後のことだったが、その間にJDFの人たちと一緒に内閣府や厚生労働省に要望を出すことができた。障害者基本法第26条の防災及び防犯では「国及び地方公共団体は障害者が地域社会において安全にかつ安心して生活を営むことができるようにするため、障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、防災及び防犯に関し必要な施策を講じなければならない」とある。内閣府はこのことを根拠に基本計画をしっかりと作れば、地域ごと、行政ごと、市町村ごとに私たちが参画して、防災の仕組みを作ることができる。

当事者団体だからこそできることはたくさんあると思う。必要な支援に声を上げていく。多くの支部組織をもつ日身連、各市町村には障害者相談員もいる。そして私たち一人ひとりの役割は大きい。

平成24年度 厚生労働大臣表彰  
おめでとうございます



横塚 武夫氏  
佐野市身体障害者福祉会会長  
財団法人栃木県身体障害者福祉会連合会理事

平成二十四年十二月六日、厚生労働省において、佐野市身体障害者福祉会の横塚武夫会長が自立更生者として厚生労働大臣表彰を受けられました。

横塚会長は昭和四十三年、建設作業中の事故により左前腕を切断、身体障害者手帳が交付され、昭和四十四年に旧田沼町身体障害者福祉会に入会、前会長の信頼厚く、長年にわたり会長を補佐し、平成二十三年からは合併になった佐野市身体障害者福祉会の会長に就任されました。また、三十三年の長きにわたり、身体障害者相談員の委嘱を受け、自らの不自由さにもかかわらず、親身にいろいろな相談を受けられ、そのお人柄に引かれ福祉会への入会を希望された方が大勢おられます。

多年にわたるご功労に敬意を表しますとともに今後ますますのご活躍を期待申し上げます。

平成24年10月1日施行

『障害者虐待防止法』

障害のある人への虐待は法律で禁止されます

障害者に対する虐待の存在は以前から問題視され、対策や実態の把握が進められてきました。しかし、法律が整備されていなかったため、行政への通報がしづらかったり、通報を受けた行政側の対応手順も明確でないなど、制度的に不十分なところがありました。そのため残念ながら虐待の事実が見過ごされたり、確認できていても抜本的な対策を取れないことが多々あり、悲しい事件があとを絶ちませんでした。そこで、障害者への虐待防止のための法律である「障害者虐待防止法」が制定されました。障害者の福祉に業務上関係のある団体や障害者の福祉に職務上関係のある人、又は使用者などは障害者虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、障害者虐待の早期発見に努めなければならないとされています。暴力だけが「虐待」ではありません。障害者に対する虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任、経済的虐待の5種類に分類されます。

- 虐待を発見した人には通報の義務があります。
- 学校や保育園、病院には虐待防止の義務があります。
- 通報や届け出の窓口は各市町障害者虐待防止センター又は栃木県障害者権利擁護センターになります。

●市町障害者虐待防止センター

名 称	TEL(平日)
宇都宮市保健福祉部 障がい福祉課相談支援グループ	028-632-2366
足利市福祉部社会福祉課障がい福祉担当	0284-20-2134
栃木市保健福祉部社会福祉課	0282-21-2502
佐野市こども福祉部障がい福祉課	0283-20-3025
鹿沼市障害者虐待防止センター	0289-63-2127
日光市障がい者虐待防止センター	0288-25-3715
小山市保健福祉部福祉課	0285-22-9629
真岡市障害者虐待防止センター	0285-83-8129
大田原市保健福祉部福祉課福祉支援係	0287-23-8921
矢板市障害者虐待防止センター	0287-43-1116
那須塩原市障害者虐待防止センター	0287-62-7026
さくら市障害者虐待防止センター	028-681-1115
那須烏山市障がい者虐待防止センター	0287-88-7115
下野市社会福祉課	0285-52-1112
上三川町福祉課相談支援係	0285-56-9137
益子町障害者虐待防止センター	0285-72-8866
茂木町障害者虐待防止センター	0285-63-5631
市貝町障害者虐待防止センター	0285-68-1113
芳賀町障害者虐待防止センター	028-677-1112
壬生町民生部健康福祉課社会福祉係	0282-81-1883
野木町障がい者虐待防止センター	0280-57-4196
岩舟町障害者虐待防止センター	0282-55-7759
塩谷町保健福祉課	0287-45-1119
高根沢町住民生活部健康福祉課	028-675-8105
那須町障害者虐待防止センター	0287-72-6917
那珂川町障がい者虐待防止センター	0287-92-1119

●県障害者権利擁護センター

名 称	TEL(平日)
栃木県障害者権利擁護センター	028-623-3139

※平成24年11月22日現在

### 栃身連ホームページ開設



平成24年10月にホームページを開設しました。本年度は主に「お知らせ」を中心に掲載しておりますが、平成25年4月からは内容の充実に努めてまいりますのでご活用ください。

ホームページアドレス  
<http://www.tochishinren.jp/>

### 女性部「手話勉強会」参加者募集

あいさつや日常よく使う簡単な言葉の手話を勉強しましょう。初心者を対象としていますので興味がある方はお気軽にご参加ください。

[実施日時] 平成25年 3月15日(金) 10時~12時  
[開催場所] とちぎ福祉プラザ2階 201会議室  
[参加費] 無料  
[申込締切] 平成25年 3月5日(火)

詳細はお問い合わせください。

#### 申し込み・問合せ先

栃木県身体障害者福祉会連合会  
(TEL) 028-624-8408 (FAX) 028-624-8418

### 障害者スキー教室参加者募集

栃木県障害者スキー協会の講師が初歩からわかりやすく指導、みんなで楽しく滑ってみませんか。

- バイスキー：椅子の下に2本のスキーが付いたもので、必ず指導者と一緒に滑ります。
- チェアスキー：椅子の下に1本のスキーが付いたもので、一人で滑ります。
- 立位スキー：立位可能な方は、ストック代わりの補助(アウトリガー)を用いて滑ります。

[実施日時]

- 第1回 平成25年 1月20日(日) 6時~18時
- 第2回 平成25年 2月17日(日) 6時~18時

[開催場所] ハンターマウンテン塩原

[集合場所] わかくさアリーナ駐車場

[対象者] 障害児者・介護者・興味のある方

[参加費] リフト代・保険代・バス代等として

1	障害者(チェアスキー・バイスキー利用者)	7,000円
2	障害者(立位スキー参加者)	6,500円
3	大人(スキー参加者・中学生以上)	5,500円
4	シニア(スキー参加者・55才以上)	5,000円
5	子ども(スキー参加者・中学生未満)	4,500円
6	介助者(スキー不参加の方・ご家族)	2,500円
7	サポーター(指導補助・ベースキャンプ)	1,000円

[その他]

スキーウェア・スキー用具はレンタル受付、チェアスキー・バイスキーご利用の方は貸出があります。



#### 申し込み・問合せ先

栃木県障害者スポーツ協会  
(TEL・FAX) 028-624-2761

### 平成25年度主な行事予定

- 5月28日(火)  
日本身体障害者福祉大会 (北海道札幌市)
- 8月28日(水)  
栃木県民福祉のつどい (宇都宮市文化会館)
- 9月29日(日) ※日程未確定  
栃木県障害者スポーツ大会 (県総合運動公園)
- 10月12日(土)~14日(月)  
全国障害者スポーツ大会 (東京都)
- 11月上旬予定 ※日程未確定  
栃木県障害者文化祭 (とちぎ福祉プラザ)
- 12月3日(火) ※日程未確定  
栃木県身体障害者福祉のつどい(とちぎ福祉プラザ)

### 訃報

日光市身体障がい者福祉連合会の関根久米仁会長が平成二十四年十月二十九日に逝去されました。  
関根会長は平成元年に栃身連理事に就任、長きにわたりご尽力を賜りました。  
故人のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

この機関紙は  
赤い羽根共同募金配分金により発行しています